

廃炉発官R2第178号
令和2年11月17日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき、別紙の通り、「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）について、高性能容器格納用ボックスカルバートの増設及びセシウム吸着装置吸着塔等格納用（KURION 等格納用）ボックスカルバートの撤去に伴い、下記の通り変更を行う。

併せて、工業標準化法の改正に伴う記載の適正化を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.5 汚染水処理設備等

本文

- ・ボックスカルバート保管体数の変更に伴う記載変更

添付資料－2

- ・ボックスカルバート保管体数の変更に伴う概要図の変更

添付資料－3

- ・KURION 等格納用ボックスカルバート保管体数の変更に伴う記載削除
- ・記載の適正化

添付資料－1 4

- ・ボックスカルバート保管体数の変更に伴う記載変更
- ・ボックスカルバート保管体数の変更に伴う平面図の変更
- ・漏えい検出器設置図の変更及び設置完了に伴う記載削除
- ・炭酸塩スラリー線量実績の反映
- ・線量評価の見直しに伴う変更
- ・記載の適正化

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

2.16.1 多核種除去設備

本文

- ・変更なし

添付資料－4

- ・ボックスカルバート保管体数の変更に伴う記載変更

2.16.2 増設多核種除去設備

本文

- ・変更なし

添付資料－7

- ・ボックスカルバート保管体数の変更に伴う記載変更
- ・工業標準化法の改正に伴う記載の適正化

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編 (保安に係る補足説明)

2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明

2.2 線量評価

2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

- ・ボックスカルバート保管体数の変更に伴う記載変更
- ・KURION 等格納用ボックスカルバート保管体数の変更に伴う記載削除
- ・炭酸塩スラリー線量実績の反映
- ・ボックスカルバート保管体数の変更に伴う線量評価結果の更新
- ・標高記載の適正化及びその他記載の適正化

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集

別冊5 汚染水処理設備等に係る補足説明

I 汚染水処理設備等の構造強度及び耐震性について

- ・KURION 等格納用ボックスカルバート保管体数の変更に伴う記載削除
- ・記載の適正化

II 2.5汚染水処理設備等の寸法許容範囲について

- ・変更なし

以 上